

令和7年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その6)

区 分	件 名	概 要																
		<table><tr><td>予 算</td><td>1 件</td><td rowspan="6">議案18件</td></tr><tr><td>条 例</td><td>10 件</td></tr><tr><td>その他議案</td><td>7 件</td></tr><tr><td>認 定</td><td>件</td></tr><tr><td>報 告</td><td>11 件</td></tr><tr><td>提 出</td><td>1 件</td></tr><tr><td>計</td><td>30 件</td><td></td></tr></table>	予 算	1 件	議案18件	条 例	10 件	その他議案	7 件	認 定	件	報 告	11 件	提 出	1 件	計	30 件	
予 算	1 件	議案18件																
条 例	10 件																	
その他議案	7 件																	
認 定	件																	
報 告	11 件																	
提 出	1 件																	
計	30 件																	
◎予算 (1件) 総務部	【議案第 104 号】令和7年度三重県一般会計補正予算(第2号) (国庫補助制度の拡充がなされたことから、教育費負担軽減、周産期医療体制確保などを行うとともに、県議会議員の辞職に伴う三重県議会議員補欠選挙への対応や米国の関税措置による影響が懸念される中小企業、農水産業者に対する支援など、喫緊の課題に対応するための補正予算。 約17億円)																	
◎条例案 (10件) 総務部	【議案第 105 号】 職員等の旅費に関する条例 及び知事及び副知事の給与 及び旅費に関する条例の一 部を改正する条例案	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に鑑み、旅費の支給の規定等を整備するものである。 (令和8年1月1日(一部公布の日)から施行) (主な改正内容) (1) 支給対象に旅行役務提供者を追加し、旅費に相当する金額を支給できることとする。 (2) タクシー及びレンタカーの利用に要する費用を旅費の支給対象に追加し、種目をその他の交通費(現行:車賃)に改める。 (3) 宿泊に要する費用を定額支給から上限付きの実費支給とし、種目を宿泊費(現行:宿泊料)に改める。 (4) 交通費と宿泊費が一体の対価として支払われる費用を支給するため、包括宿泊費を新設する。 (5) 食卓料を廃止し、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てる費用を支給するため、宿泊手当を新設する。 (6) 赴任に伴う転居に要する費用を定額支給から実費支給とし、種目を転居費(現行:移転料)に改める。																
総務部	【議案第 106 号】 職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例 案	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、部分休業に関する規定等を整備するものである。 (令和7年10月1日から施行) (改正内容) (1) 部分休業制度を拡充するための関係規定を整備する。 (2) 仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等に係る規定を整備する。 (3) その他規定を整理する。																

区 分	件 名	概 要
総務部	【議案第 107 号】 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案	半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (主な改正内容) (1) 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 半島振興対策実施地域内において特別償却設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を、令和9年3月31日まで延長する。 (2) 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 離島振興対策実施地域内において特別償却設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を、令和9年3月31日まで延長する。
子ども・福祉部	【議案第 108 号】 子どもを虐待から守る条例の一部を改正する条例案	本県における児童虐待の状況及び児童福祉法の一部改正等に鑑み、児童虐待防止対策を強化するための規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (主な改正内容) (1) 県、市町及び関係機関等は、相互に連携し、虐待の早期発見及び早期対応並びに子ども及び家庭への適切な支援に努めるものとする。 (2) 虐待を未然に防止するため、妊娠期から子育て期までにおいて不安を抱える者への支援に係る規定を整備する。 (3) 通告等に係る対応の規定に、対面による安全確認を徹底すること並びに市町及び警察等の関係機関等と連携を強化することを加える。 (4) 権利擁護の規定に、子どもが安全に安心して意見表明できるよう必要な体制を整備することを加える。 (5) 子どもを虐待から守るための体制の整備の規定に、警察及び医療機関との連携に係る規定を加える。 (6) 人材の養成等の規定に、児童相談所職員等の専門的な知識及び資質の向上を図るため、体系的かつ計画的に研修を行う規定を加える。
医療保健部 農林水産部	【議案第 109 号】 三重県立公衆衛生学院条例及び三重県農業大学校条例の一部を改正する条例案	大学等における修学の支援に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)
県土整備部	【議案第 110 号】 三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案	港湾施設の適切な管理のため、港湾施設の使用及び港湾施設における行為の許可に関する規定を整備するものである。 (公布の日から起算して6月を経過した日から施行) (改正内容) (1) 許可申請に係る行為が、港湾の利用又は保全等に著しく支障を与えるおそれ等があると認めるときは、許可を与えないことができることとする。 (2) 許可申請者が、当条例の規定に基づく監督処分又は過料処分を受けてから2年を経過しないときは、許可を与えないことができることとする。

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 111 号】 三重県立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例案	スポーツの振興及び施設使用者の安全性の向上のため、使用料に関する規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (改正内容) (1) 使用料を徴収する対象に体育施設の空調設備を加える。 (2) その他規定を整備する。
企業庁	【議案第 112 号】 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に鑑み、部分休業を取得した場合における給与の減額についての規定を整備するものである。 (令和7年10月1日から施行)
病院事業庁	【議案第 113 号】 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に鑑み、部分休業を取得した場合における給与の減額についての規定を整備するものである。 (令和7年10月1日から施行)
警察本部	【議案第 114 号】 三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案	本県の暴力団情勢、暴力団排除対策の現状等を踏まえ、県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、禁止行為に関する規定等を整備するものである。 (令和7年10月1日から施行) (主な改正内容) (1) 暴力団排除特別強化地域での禁止行為を追加する。 (2) 暴力団事務所の開設及び運営に対する規制を拡充する。 (3) 他人の名義利用に対する規制を追加する。

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (7件) 県土整備部	【議案第 115 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P6橋脚) ○ 場所 伊勢市御薗町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 970,860,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市円座町1005番地 森・下特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社森組 代表取締役 森 庄平 ○ 工事の概要 P6橋脚工 N=1基 橋脚工 H=18.4m V=528m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m
県土整備部	【議案第 116 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P7橋脚) ○ 場所 伊勢市御薗町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 893,200,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一 ○ 工事の概要 P7橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.1m V=579m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.0m

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 117 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P8橋脚) ○ 場所 伊勢市御薊町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 694,100,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩 ○ 工事の概要 P8橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.5m V=563m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m
県土整備部	【議案第 118 号】 工事請負契約の変更について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4橋脚) ○ 場所 伊勢市御薊町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 変更前 870,672,000円 変更後 885,672,700円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・森特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一 ○ 工事の概要 P4橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.9m V=482m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.0m

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 119 号】 工事請負契約の変更について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚) ○ 場所 伊勢市御薗町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 変更前 841,049,000円 変更後 835,175,000円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 伊勢市小木町604番地3 朝日丸・丸宗特定建設工事共同企業体 代表者 朝日丸建設株式会社 代表取締役社長 牧原 康 ○ 工事の概要 P5橋脚工 N=1基 橋脚工 H=17.6m V=503m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.5m
県土整備部	【議案第 120 号】 工事請負契約の変更について	主要地方道伊勢磯部線(恵利原橋)橋梁耐震対策(上部工)工事 ○ 場所 志摩市磯部町恵利原 地内 ○ 契約金額 変更前 685,190,000円 変更後 705,893,100円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼単純下路式ランガー桁橋) L=86.5m

区 分	件 名	概 要
総務部	【議案第 121 号】 財産の取得について	令和7年度職員一人一台パソコンの調達 ○ 金額 184,936,730円 ○ 契約相手方 株式会社松阪電子計算センター 三重県松阪市石津町字地藏裏353番地1 代表取締役 瀬野 喜久

区 分	件 名	概 要
◎報告 (11件) 県土整備部	【報告第 6 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	県営住宅の高額所得者に対する明渡しの請求等の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
県土整備部	【報告第 7 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	県営住宅の入居資格喪失後の占有者に対する明渡しの請求等の訴えの提起(和解を含む。)を行った。

区 分	件 名	概 要
地域連携・交通部	【報告第 8 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年4月18日鈴鹿市道伯地内の市道において発生した市町行財政課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 3,430,473円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年9月20日鳥羽市鳥羽地内の駐車場において発生した南勢志摩地域活性化局(地域活性化防災室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 42,708円
医療保健部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年9月4日三重郡菰野町大字菰野地内の駐車場において発生した桑名保健所(保健衛生室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 124,000円

区 分	件 名	概 要
環境生活部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年11月27日多気郡多気町丹生地内の高速道路(紀勢道)において発生した廃棄物監視・指導課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,537,018円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年1月17日和歌山県新宮市上本町二丁目地内の駐車場において発生した紀南地域活性化局(環境室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 344,300円
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和6年6月19日多気郡大台町栃原地内の国道において発生した松阪農林事務所(松阪地域農業改良普及センター)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 39,354円

区 分	件 名	概 要
農林水産部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和6年8月22日名張市美旗中村地内の駐車場において発生 した畜産課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠 償の額について和解した。 損害賠償額 99,000円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和6年10月28日多気郡大台町佐原地内の県道において発 生した松阪建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 232,096円
警察本部	専決処分の報告について(自 動車事故による損害賠償に ついて)	令和6年1月4日四日市市芝田一丁目地内の市道において発 生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関 して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 280,500円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和6年10月3日津市高茶屋四丁目地内の県道において発生した警務課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,321,288円
	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和6年11月15日津市大倉地内の国道において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 395,175円
	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和6年11月27日岐阜県安八郡輪之内町地内の町道において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 331,100円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和6年11月29日四日市市富州原町地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 106,480円
	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和7年3月3日四日市市西浦一丁目地内の駐車場において発生した生活環境課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 52,800円
	専決処分の報告について(自動車事故による損害賠償について)	令和7年3月8日伊勢市神田久志本町地内の県道において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 242,000円

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【報告第 9 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和7年1月7日名張市夏見地内の県道名張青山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 425,271円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和7年1月16日津市芸濃町棕本地内の県道亀山白山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 239,505円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和7年3月20日度会郡大紀町錦地内の国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 47,110円

区 分	件 名	概 要
企業庁	【報告第 10 号】 議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 内径1200耗配水管推進工事 (四期・霞) 【履行場所】 四日市市羽津甲 地内 ～四日市市霞1丁目 地内 【契約金額】 1,495,868,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 山野・中村・朝日特定建設工事共同企業体 伊勢市浦口4丁目1番11号 代表者 株式会社 山野建設 代表取締役 山野 浩 【契約締結の年月日】 令和7年2月21日 【契約期間】 令和7年2月21日から 令和8年10月23日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 内径900耗導水管布設工事 (長島町第4工区) 【履行場所】 桑名市長島町千倉地内 【契約金額】 520,454,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市長島町松蔭110番地 天元・岡特定建設工事共同企業体 代表者 天元工業株式会社 代表取締役 加藤 航 【契約締結の年月日】 令和7年3月17日 【契約期間】 令和7年3月17日から 令和9年3月10日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 新屋敷取水所配水池築造工事 【履行場所】 松阪市下七見町 地内 【契約金額】 1,072,500,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市参宮通32番地 株式会社安部日鋼工業 三重営業所 所長 澁谷 健人 【契約締結の年月日】 令和7年3月24日 【契約期間】 令和7年3月24日から 令和8年8月5日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の 契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 長島導水ポンプ所建築工事 【履行場所】 桑名市長島町西外面地内 【契約金額】 変更前 1,914,000,000円 変更後 1,995,272,400円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市中浜田町1番10号 生川・日進・ナルックス特定建設工事 共同企業体 代表者 生川建設株式会社 代表取締役 生川 正洋 【変更契約締結の年月日】 令和7年3月28日 【契約期間】 令和6年10月8日から 令和9年2月24日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 内径1200耗配水管推進工事 (四期・霞) 【履行場所】 四日市市羽津甲 地内 ～四日市市霞1丁目 地内 【契約金額】 変更前 1,495,868,000円 変更後 1,496,199,100円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・中村・朝日特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 山野建設 代表取締役 山野 浩 【変更契約締結の年月日】 令和7年3月28日 【契約期間】 令和7年2月21日から 令和8年10月23日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の 契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 内径900耗導水管布設工事 (長島町第4工区) 【履行場所】 桑名市長島町千倉地内 【契約金額】 変更前 520,454,000円 変更後 525,633,900円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市長島町松蔭110番地 天元・岡特定建設工事共同企業体 代表者 天元工業株式会社 代表取締役 加藤 航 【変更契約締結の年月日】 令和7年5月2日 【契約期間】 令和7年3月17日から 令和9年3月10日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の 契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 新屋敷取水所配水池築造工事 【履行場所】 松阪市下七見町 地内 【契約金額】 変更前 1,072,500,000円 変更後 1,083,034,700円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 株式会社安部日鋼工業 三重営業所 桑名市参宮通32番地 所長 澁谷 健人 【変更契約締結の年月日】 令和7年4月25日 【契約期間】 令和7年3月24日から 令和8年8月5日まで

区 分	件 名	概 要
県土整備部	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業スクリーンポンプ棟機械設備工事 【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先 【契約金額】 変更前 692,131,000円 変更後 769,742,600円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市河原田町1620番地1 株式会社上田新工業 代表取締役 上田 重幸 【変更契約締結の年月日】 令和7年3月18日 【契約期間】 令和3年9月8日から 令和7年3月19日まで

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業運転操作設備工事 【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先 【契約金額】 変更前 1,010,746,000円 変更後 1,131,322,500円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市竹ヶ鼻町100番地 シンフォニアテクノロジー株式会社 伊勢製作所三重営業所 所長 鍋島 健二 【変更契約締結の年月日】 令和7年2月6日 【契約期間】 令和4年2月22日から 令和7年3月19日まで

区 分	件 名	概 要
総務部	【報告第 11 号】 令和6年度三重県一般会計 繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。
子ども・福祉部	【報告第 12 号】 令和6年度三重県立子ども心 身発達医療センター事業特 別会計繰越明許費繰越計算 書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	【報告第 13 号】 令和6年度三重県水道事業 会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	【報告第 14 号】 令和6年度三重県工業用水 道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。
病院事業庁	【報告第 15 号】 令和6年度三重県病院事業 会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【報告第 16 号】 令和6年度三重県流域下水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
◎提出 (1件)	県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書	地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の5の規定により、三重県土地開発公社など8法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。
	— <参考> — ○法人名 三重県土地開発公社、（公財）三重県下水道公社、（公財）三重県動物管理事務所、 （公財）三重県文化振興事業団、（公財）三重県国際交流財団、 （公社）みえ林業総合支援機構、（公財）三重県水産振興事業団、 （公財）暴力追放三重県民センター	